解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

株式会社ＳＨＩＰ第８号

代表清算人　松本　孝博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

株式会社ＳＨＩＰ第９号

代表清算人　松本　孝博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

株式会社ＳＨＩＰ第１０号

代表清算人　松本　孝博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

株式会社ＳＨＩＰ第１１号

代表清算人　松本　孝博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区丸の内二丁目七番二号

株式会社ＳＨＩＰ第１２号

代表清算人　松本　孝博

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区六本木五丁目一〇番三三号

株式会社スタジオタック

代表清算人　塚原　琢哉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区六本木六丁目一番一二号三階

株式会社Ｉ，ｍ　Ｇｌｏｂａｌ

代表清算人　李　亮治

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階

あすな会計事務所内

心斎橋リテール合同会社

清算人　荒川　尚正

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区内神田二丁目二番六号五階

あすな会計事務所内

心斎橋リテール一般社団法人

代表清算人　荒川　尚正

解散公告

当社は、平成三十年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

第２回財政融資マスタートラスト特定目的会社

代表清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年六月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

国家公務員共済組合連合会第４回ＣＬＯシニア特定目的会社

代表清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

ながぎん合同会社１

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社郡山５号

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日総社員の同意により、同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

合同会社郡山６号

清算人　松澤　和浩

解散公告

当社は、平成三十年六月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都千代田区神田須田町一丁目一八番六号

新農業機械実用化促進株式会社

代表清算人　小西　孝藏

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都北区東十条三丁目一八番二六号

有限会社三原商事

清算人　宮井　隼夫

解散公告

当社は、平成三十年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年七月二日

東京都練馬区大泉学園町一丁目二八番六号

有限会社相澤

代表清算人　相澤　守